

原発災害避難者の実態調査（5次）

今 井 照

東日本大震災から5年目を迎えるに際して、朝日新聞社と福島大学今井照研究室との共同で原発災害避難者実態調査（5次）を実施した。本稿ではその結果について報告するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の過酷事故に伴う原発災害5年目の状況について、被災者の生活再建と「復興加速化」政策を中心に整理をしておきたい。

1. 調査の特徴と意義

（1）調査の方法

本調査は表1のとおり、これまで4回にわたって実施されてきた。それぞれ、原発事故後3か月、6か月、1年、1,000日、そして今回が5年という目安で行われている。他に類似の調査がないことから、研究者の論文等においてもしばしば引用される貴重な調査となっている。今回の5次調査においても後述するように興味深い結果が得られた。

<表1> 原発災害避難者実態調査一覧

	調査期間	新聞掲載日	調査数	本誌掲載
1次	2011年6月	6月24日	407	2011年7月号
2次	2011年9月	10月9日	287	2011年12月号
3次	2012年1月下旬～2月上旬	2月16日	273	2012年4月号
3次東京	2012年2月	3月10日	41	同上
4次	2013年10月下旬～11月上旬	12月4日	185	2014年2月号
5次	2016年1月下旬～2月上旬	3月10日 3月11日	225	2016年4月号

本調査の発端は、震災後1か月の時点で、朝日新聞社東京本社特別報道部から原発災害の被災者に関する包括的な調査について相談を受けたことに始まる。たまたま以前福島県郡山市に勤務し、「合併しない宣言」など独特の取り組みをしていた矢祭町役場の取材などで知り合った木村英昭記者から話が持ち込まれた。

当初は研究室側も学内の教員や学生を募って調査実施にあたる態勢を整えていたが、朝日新聞社内部での議論の結果、調査実施そのものは朝日新聞社の記者が当たることになり、研究室側では設問の設計や調査分析などに共同で取り組むことになった。その後、3次までは朝日新聞社東京本社特別報道部が担当したが、4次調査は同じく東京本社の地域報道部に移管され、今回の5次調査は東京本社地域報道部のもとで福島総局が直接の担当となった。ただしいずれも調査の実施に当たっては朝日新聞社全体で取り組んでいる。

1次から4次までは、朝日新聞社の記者が調査対象者に直接面談して、あらかじめ統一された調査票に基づいて聞き取りを行い、それを東京本社で集計した。2次調査以降は、面談がむずかしい場合に一部電話等で聞き取りを行っている例もある。今回の5次については、基本的には郵送で調査票のやり取りを行い、東京本社で集計をしているが、一部、調査対象者からの要望で直接電話や面談で聞き取りをしているものもある。いずれの調査も新聞記事化にあたって回答者に対する追加の取材が行われる場合がある。

(2) 調査対象者

後述するように本調査の特徴のひとつは調査対象者にある。「3次東京」を除いて、本調査では一貫して同一人に対して繰り返し調査を行ってきた。調査に取り組み始めた震災後1か月の時点では、原発災害被災者がどこにどれだけいるのか、包括的な資料や統計は一切存在していなかった。役場も避難したような全域避難自治体では、それぞれ個々に住民がどこにいるのかをほぼ把握していたが、まだまだ毎日のように住民が移動を繰り返している時期であり、そのデータも公開されていなかった。さらに、一部の地域だけに避難指示が出ているような自治体や避難指示そのものが出ていない自治体においても多数の避難者がいたが、これらの自治体では避難者の所在についてほとんど把握をしていなかった。

したがって調査対象者の抽出については避難元の属性からたどることが不可能だったため、福島県内各地の避難所や2次避難所（旅館・ホテル等）に避難している人た

ちを調査対象者の中心としつつ、その他に朝日新聞社の取材網を通じて、山形県や新潟県の避難所や個別に全国各地に避難している人たちを避難先から把握することとした。福島県内の避難所や2次避難所については地理的な分布に配慮して選定した。その時点ではそれ以外に方法がなかったと言える。そうまでして調査を急いだのは、震災直後の被災者の過酷な状況を一刻も早く総合的にとらえて発信し、多少なりとも事態の改善をはかっていかなければならないと判断したためである。

結果的に調査対象者は原発災害の被災者を幅広く包括するものになった。避難先から把握していったので、多様な避難元の避難者から話を聞くことができた。もちろんその中には避難指示がまだ出ていない（あるいはその後も出ていない）地域からの避難者も含まれている。また南相馬市のように一部が屋内退避に指定されていたり、不安を抱えながらも地域にとどまっている被災者にも話を聞いているので、避難者ばかりではなく、被災者全般をフォローすることになった。この5年の間に、避難先を移動したり、元の地域に戻ったりしている人も少なくない。

1次調査では500人を目標に全国各地で調査を進めたが、最終的には約400人とどまった。当時の過酷な状況では被災者からの訴えがとめどなくあふれ、ひとりの調査で半日を要することは珍しくなく、一方、調査期間を延長すると環境の変化が激しすぎて調査の意味が薄れることから、やむを得ずその時点でまとめることにした。1次調査から2次調査までの3か月間は、仮設住宅への入居が始まるなど、ほとんどの避難者が移動したため連絡が取れなくなることも多く、調査対象者が減少した。3次調査から4次調査までは2年弱の期間が空いていて、同じように調査対象者と連絡が取りにくくなっていることと、この間、特に仮設住宅居住の避難者を中心にあまりにも各種の調査が多数実施され、そのうえいくら心情や要望を書いて提出しても事態の改善が実現しないことに無力感が蔓延し、協力をいただけないケースが多く、さらに調査対象者が減少した⁽¹⁾。

私たちの予想に反して、5次の今回の調査では4次に比べて回答数が増えており、一般的な郵送調査と比較しても回収率が高くなっている（表2）。その要因を推測すると、今回は調査票送付前の段階で、一度、郵便による所在確認を行い、その時点で

(1) 筆者が解説した2015年5月15日のNHK福島ローカルの番組で実施したアンケートでは、メディアに対する不満が多数にのぼり、敢えて番組冒頭で紹介せざるを得ないほどであった。同じ放送局や新聞社などでもそれぞれの番組や組織ごとにアンケートが実施され、しかもそれが状況の改善につながっていないことに被災者たちは多くの不満を抱えている。

＜表2＞ 5次調査の概要

発送数	転居先不明	有効数	回答数	回収率
398人	36人	362人	225人	62.2%

調査への協力を依頼するとともに、所在不明者については新しい連絡先の把握に努めたことがあげられる。また継続調査という本調査への信頼感や社会的関心の低下への危機感が回答者数の増加につながった可能性もある。

(3) 本調査の特徴と限界

この5年間、原発災害被災者に対する調査は無数と言ってよいほど行われている。主体別にみると、①復興庁や自治体など公的主体による調査、②新聞テレビなど報道機関による調査、③大学や研究者などによる調査、に大別される。

①では、たとえば避難指示自治体が復興庁と共同で2012年以来、何回か調査を繰り返している（「原子力被災自治体における住民意向調査」）。調査は市町村ごとに実施され、調査項目もそれぞれで異なっている⁽²⁾。福島県庁は福島県からの避難者に対する大規模な調査を2014年、2015年の2回、実施している（「福島県避難者意向調査」）⁽³⁾。いずれも全数調査なので、調査そのものの信頼度は高い。ただし調査の目的が避難者の帰還に備える施策への利用を想定しているので、避難者の意思や実態を包括的に把握するような設問になっているとは言い難い。この点で住民からの反発も多い。また世帯調査のために回答者属性が高齢者の男性に傾いているのではないかという危惧がある。

②では、量的調査と質的調査が行われている。量的調査では世論調査の手法が多く取り入れられ調査の信頼度も高いが、調査対象が県民全体の無作為抽出になるので必

(2) 各市町村と復興庁との共同調査については、その概要と結果が復興庁のホームページに一括して掲載されている。それによれば、2012年度8市町村9調査、2013年度9市町村9調査、2014年度9市町村9調査、2015年度9市町村9調査が行われている。檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、飯舘村については毎年度実施されているが、その他の実施市町村は年度によって異なる。

<http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>

(3) 福島県避難者意向調査の結果については、福島県庁避難者支援課のホームページに掲載されている。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16055b/hinansha-ikouchousa.html>

ずしも被災者の意思を的確に反映したものにはならない。むしろ報道機関の調査の焦点は質的調査にあり、たとえばNHKの証言記録などは映像や書籍に残されていて後世にとっての貴重な資料になる⁽⁴⁾。

③は把握不可能なほどに大量に存在する。ほとんどは限定された調査対象（たとえば特定の仮設住宅居住者など）で、研究者の関心領域に基づく限定された分野の調査になる。その中では、福島大学災害復興研究所が双葉郡町村会の協力を得て、2011年9月から10月にかけて実施した「双葉8か町村災害復興実態調査」が、原発事故後、半年の時点での状況を包括的に明らかにしたという点で社会的にインパクトを与えた。

以上のような調査と比較して本調査の意義は次の点にある。第一に震災後3か月という時点から同一人を対象にした調査であることから、原発災害被災者の変化についての的確にとらえることができること、第二に個人調査なので他の調査と比較して女性層や子育て世代層の比率が高いこと、第三に避難者のみならず、避難して戻った人や避難せずに残った人など多様な被災者を包括していること、などである。限界はその裏返しで、冒頭に述べた事情により、社会統計的にみて母集団の構成を反映した抽出が行われたわけではないこと、調査対象者を追加しているわけではないので量的な意味では減少傾向にあることなどで、その点では何パーセントという数字自体の科学性にはもの足りなさが残る。ただ全数調査の類似質問と比較してもそれほど大きな差異はないことから、全体としての傾向は十分に反映していると考えられる。

2. 調査結果

(1) 調査結果から得られる知見の概要

前回までの調査結果を踏まえたうえで、今回の調査結果から得られた知見を概括的に述べると次のようになる。

前回までの調査と大きく異なるのは被災者の心情の部分である。「がんばろうと思う」が減少し、「気力を失っている」「怒りが収まらない」が増加している。この1年間余りで被災者全体の中に諦め感と喪失感が広がっている。避難を続けている人た

(4) NHK東日本大震災プロジェクト（2013～2015）『証言記録東日本大震災』Ⅰ～Ⅲ、NHK出版。

ちには孤立感が深まり、元の町で暮らす人たちには危機感が漂う。この背景には5年間という歳月が横たわっていることは間違いないが、その他の項目を併せて考察してみると、この5年間における「復興」政策とのミスマッチも一因ではないかと思われる。「復興加速化」が被災者の日々の生活と心情を追い詰めているとすれば、原発災害は過酷事故にとどまらず「政策災害」に転化しているといってもよいのではないか。

原発災害被災地において国や福島県庁が進めている「復興加速化」は、あいかわらざる「成長」イデオロギーと雇用幻想に基づく「誘致型」の地域開発である。これは半世紀以上前の原発誘致の構造と何ら変わるところはない。仮にこのような復興ビジョンが実現されれば、多くの住民にとってはまったく別の町が出現することになり、「自分たちのまちの復興」とは認識できない。こうして多くの住民は「復興」から疎外され、避難生活を維持するモチベーションが低下していく。

国や福島県庁は2020年の東京オリンピックに向けた「復興加速化」を進めるために一早く避難指示を解除し、事故前の地域環境に戻ったということを対外的にアピールしなければならず、避難者という存在を見えないものにしていかなければならなくなっている⁽⁵⁾。2015年末から現在まで、福島県庁が実施に向けて取り組んでいる県内からの自主避難者への住まいの支援打ち切り策は、避難者であることを打ち切る政策でもあり、自主避難者たちに猛反発を受けているが、その他のすべての避難者や被災者にとってもいずれは「自主」避難者化されるという意味で、決して他人事ではない。

原発事故以降、避難者たちに対して「帰る」「帰らない」の二者択一が焦点化され、新聞テレビや自治体はこの数字の変動を報じることが多い。しかし、これはミスリーディングである。避難者たちは「帰りたいけど帰れない（帰らない）」のであり、「帰る」「帰らない」の二律背反を抱えながら日々揺れ動いている⁽⁶⁾。元の町に戻ったり、避難しないまま元の町で生活する人たちも決して安心して日々の生活をおくっているわけではない。いわば「地域内避難者」である。

-
- (5) 2016年3月4日に自民公明両党の復興加速化本部名で政府に提出された提言には、「オリンピック・パラリンピック東京大会までに」というサブタイトルが付けられている。安倍首相は3月10日の記者会見でこの提言を政策化することを表明した。避難者隠しの詳細については、日野行介(2016)『原発棄民』毎日新聞出版社、参照。
- (6) ただし、残念ながら本調査結果の予告を報道した『朝日新聞』2016年3月10日の1面見出しは「『帰れないと思う』38%」であった。担当記者はこのことに抵抗したが、本社側が読者への「わかりやすさ」を主張し、記事の順番の差し替えまでしてこのような見出しとなった。

避難先に新しい住まいを確保する人たちも増えている⁽⁷⁾が、決してそこで「落ち着いた」わけではない。本調査では住民票を移した人たちが1割もない(5.7%)。将来的にも住民票を移すつもりがないと答えている人たちが約6割を占めている。避難先に新しい住まいを確保した人たちでさえ半数の人たちは住民票を移すつもりはないと答えている。こうした考えは現在の法制度体系と真っ向から衝突するものであり、この数字のもつ意味を考える必要がある。

原発被災自治体は「復興加速化」の中で「住民」を見失っている。原発災害は自然災害とは異なり、時間軸と空間軸が桁違いに長くて広い。原発被災自治体は再度「住民」を再定義して、被災前の住民を主体としたまちの復興と生活の復興に向けて、長い時間をかけながら取り組むように姿勢を転換させなくてはならない(「通い復興」「凍結型(管理型)復興」)。

以上のような知見を本調査の結果をもとに論述していきたい。

(2) 被災者の心情の変化

1次から5次調査で唯一同じ質問を繰り返しているのが現在の心境についてである。今回の調査ではいままでと違う傾向の結果が出ている(図1)。「気力を失っている」が倍以上になっていて、「がんばろうと思う」が前回の6割程度に低下している。

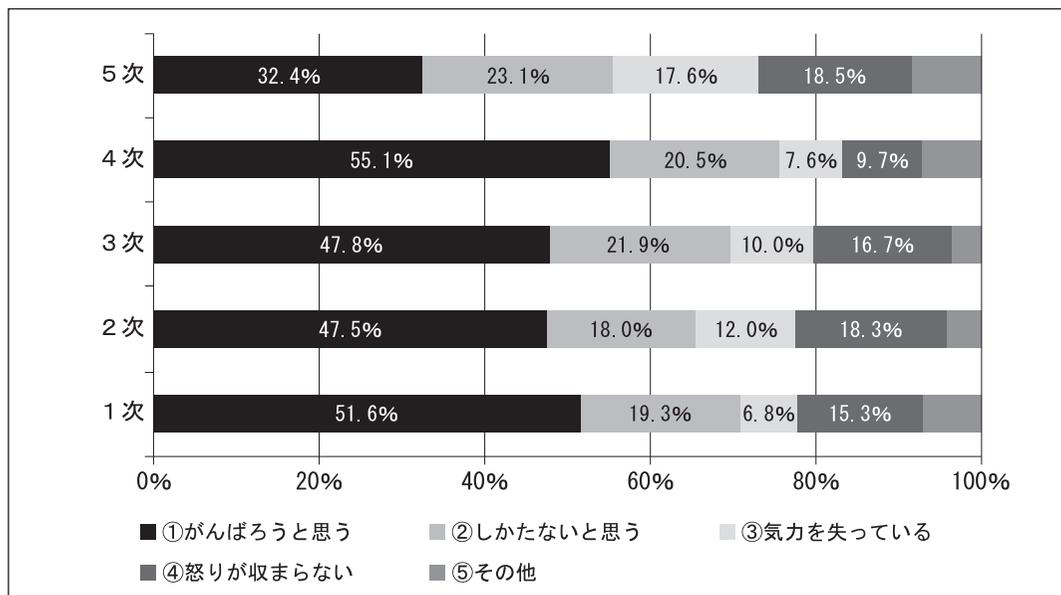
「怒りが収まらない」もこれまで低減傾向にあったものが、今回は震災後半年と同じくらいに上がり、最大値になっている。この調査は同一人に対して継続的に調査しているものなので、変化については比較的信頼できる数値と言える。

もともと原発事故直後にこの質問項目を入れたのは、これだけ過酷な経験をしたために「気力を失っている」とか「怒りが収まらない」という人が多いのではないかと推測したからである。ところが案に相違して「がんばろうと思う」がこれまで半数近くを占めてきた。社会的な励ましに基づいて自分自身の気持ちを高めていこうという結果だったかもしれない。

ところがここに来て、被災市町村の一部が水面下で住宅提供の打ち切りを求めていることや「避難生活が長期化することで、復興の遅れにつながりかねない」という福

(7) 報道によれば、原発災害避難者が新たに住宅を取得する場合に賦課される不動産取得税の特例措置の適用件数は全国で7,112件(土地と家屋で各1件がカウントされる)となっている(『朝日新聞』2016年2月21日)。

<図1> 今の気持ちにいちばん近いもの



島県庁幹部の談話が報じられる⁽⁸⁾など、あたかも避難していることが復興の妨げになっているかのような政治や行政の意向が表面化してきている。その結果が後述する2015年6月12日の閣議決定である。これらのことが被災者の心情をこうして追い詰めたのではないか。

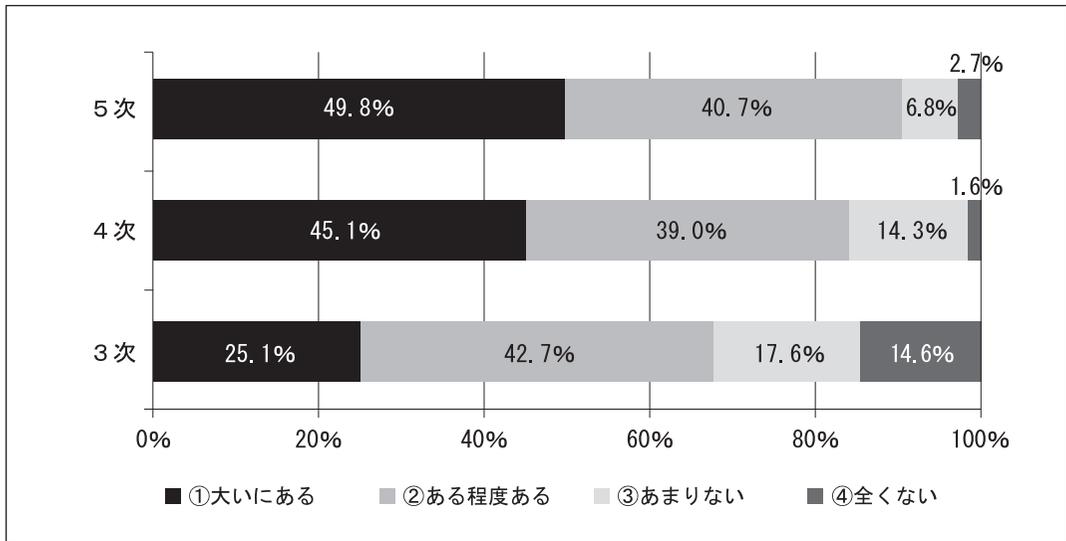
「⑤その他」を選択した人たちからも「生きていかなければならないので、がんばろうと思うけど、その反面愕然とする気持ちも強い」「怒りが収まらないが、そう思っても何も解決しない」「私たちは虫けらにすぎない、大きな国の方ではどうにもならないと、諦めです」といった心情が綴られている⁽⁹⁾。

社会の関心が薄れているという実感はますます強まっている(図2)。9割以上の人たちが忘れられているのではないかと感じている。避難先では孤立感が高まり(Q3、Q4、Q5、Q11)、戻って暮らしている人たちには地域の将来に対する危機感が高まっている(Q18)。「避難先の人がよく付き合いをうけいれてくれる」という声も少なくなく、避難先の人たちや地域に対する感謝の思いは伝わってくるが、一方

(8) 『朝日新聞』2015年5月17日

(9) 記述式回答からの引用にあたっては一部表記を整理したり、回答者が特定されないように改変したものがあ。以下、同じ。

＜図2＞ 事故が風化し、福島のことを忘れられていると思うか

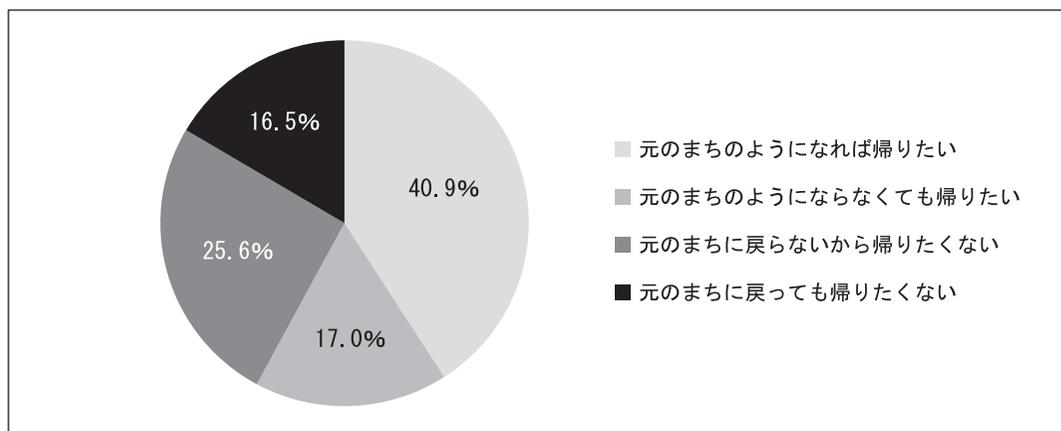


「避難してきたことは（周囲に）一切言っておりません」「子どもの学校生活に影響が出るといけないので別の地域から引っ越してきたということにしている」など、避難先地域への気遣いは半端ない。家庭ごみを近所には出さないようにしている人もいる。仮設住宅の場合には比較的付き合いもあるようだが、しだいに仮設から出ていく人もいるので会話も少なくなっているという声もあった。

（3） 「帰りたいけど帰れない（帰らない）」という二律背反

この種の調査では、しばしば「帰る」「帰らない」という結果が焦点化され、しだいに住民は帰る意思を失っているかのような報道がされる。このことは結果的に帰還政策を取り続ける国や県庁に対して避難者を切り捨てる口実を与えてしまう。前述のように本調査もそこから完全に免れることはできないが、私たちは一貫して「帰りたいけど帰れない（帰らない）」のだと言い続けてきた。そこで今回の調査では選択肢を工夫し、「帰る」「帰らない」という軸とともに、「帰れる環境にある」「帰れる環境にない」という軸を組み合わせる4つの選択肢を用意した。その結果が図3のとおりである。「元のまちに戻らないから帰りたくない」というのは、「元のまちのようになれば帰りたい」の裏返し表現になるので、「元のまちに戻っても帰りたくない」という16.5%以外の8割以上は「帰りたい」という意思を依然として持っている

＜図3＞ 震災前にいた地域に帰りたいですか



ことがわかる。

それでは元のまちに帰るとい意思を阻害している要因は何なのか。他の調査も併せて考えると大きく分けて3点にまとめられる。詳細は別稿に譲るが⁽¹⁰⁾、第一は住宅が住める状態になっていないこと、第二は空間放射線量値を含めて医療や買い物などの生活環境が整っていないこと、第三は福島第一原発が依然として不安定であり災害は継続中であることである。本調査でも概ねそのようなことが明らかにされている。

記述式の回答においても、「家はあるが長引く避難で動物が入り、糞尿等で悪臭を放ち、床は老け、カビが生え不衛生で住める状態にない」「黒袋が山のようにあつては1日も早く帰りたくても帰ることができません」「本当に健康に問題がないのか不明だから」「汚染水（地下水）さえ抑えられないのに安全だとは言えない」「まだ廃炉の年数も示していない」「溶解した燃料を取り出すときに東電がミスなく完了するとは思えない。再避難もあり得るから」などと書かれている。

特に原発災害被災者と世論との間に乖離があると思われるのは、3番目の理由である。現在の福島第一原発の状況についてどのように感じているかという問いに、「不安は感じない」はわずか4.0%で、「まだ危険な状態にある」40.4%と「安心できる状態にはない」55.6%とを合わせると9割以上が危機感を抱いている（Q22）。つま

(10) 今井照「『住民』の再定義から始めよう — 原発被災地における凍結型復興（通い復興）の提言 —」『地方議会人』2016年3月号、参照。

りどんなに空間線量が下がって健康被害がないという言説を振りまいたところで、被災者はまだ災害が継続中であると考えており、国際的にみても福島第一原発の緊急事態宣言は解除されていないのであるから、あえて戻ろうと思う人は限られる。

その一方、本調査では住民票を既に移したという人が5.7%しかいない（Q9）。福島県庁の調査でも避難指示区域からの避難者のうち住民票を完全に移したのは、5.2%（2013年度）、5.6%（2014年度）となっている。本調査ではさらに突っ込んで尋ねていて、今後も「移すつもりはない」という人が6割近くになる。これは驚異的な数字と言える。ある意味で、住民登録制度の考え方を根本から覆すような事態であり、原発災害被災者の抵抗がここに込められていると言っても過言ではない。なぜなら「住民票」にさまざまな「想い」が託されているからである。

記述式の回答を並べてみる。「ふるさとは一つ。〇〇です」「無理と分かっているも、いずれは戻るかもしれないと心のどこかで思っている」「〇〇町民でいたいから」「せめて住民票は地元におきたい」「〇〇町が存続する限り移さない」「自分の中では〇〇町の間人であり、あくまでも今のところは仮の間人と思っている」「われわれ生まれも育ちも〇〇町の旧住民は渡り鳥ではありません」「今般の事態の根本的な要因・原因が国の責任であることを、自らにも、そして子孫にも明確に伝え聞かせたい。自らのこれまでの人生や関係性の集積である『故郷』は、そう簡単には失えない。失いたくない」など、切々たる気持ちが記されている。

当然のことながら住民票に対するこれらの「想い」は制度の予定しているところではない。血筋や家柄につながるような「戸籍」への想いとも微妙に異なる。何気ない日常生活がある瞬間に断絶させられたことに対する「想い」なのではないだろうか。こうした「想い」が住民登録制度というシステムに込められていることについて、おそらく為政者や官僚機構は到底理解できないだろう。だからこそ、学術会議をはじめとした二重の住民登録という提言は無視され続けてきたのである⁽¹¹⁾。こうした環境においても住民たちは自分たちの地域に対する想いを抱き続けている。にもかかわらず、後述するように国と自治体側はそれを断ち切ろうとしている。

また避難者が住民票を避難元に残しておくことは別の意味でも重要になってきた。

(11) 日野（2016）161ページによると、情報開示された2012年8月30日の総務大臣レクチャー用資料で、既にこうした提言を拒否することが明示されている。詳しくは、今井照（2016）「『二重の住民登録』をめぐる議論について」『日本災害復興学会誌 復興』通巻第14号、参照。

2016年度の地方財政計画に添付された「交付税算定における原発被災団体及び津波被災団体の人口の特例」という資料によれば、通常、直近の国勢調査で算定する市町村の人口を、これらの市町村では2016年度から住民基本台帳人口をベースに計算することとなっている。2015年の国勢調査では避難の実態が反映されないためであるが、もし避難者が住民票を避難先に移しだすと、避難元の自治体の地方交付税が減少していくことになる。現状では急減補正があるので直ちに激減するという事ではないが、漸減していくことは避けられない。住民票を移さないということが、心情ばかりではなく避難元自治体や地域再建にとって財政上も重要な意味をもつことになってきており、裏返してみれば原発災害避難に適応できない現在の政策・制度に対する避難者の抵抗を示すことにもなっている⁽¹²⁾。

(4) 「復興加速化」への評価

後述するように政府は「復興加速化」を何度も口にしている。それに対する被災者の評価は、国が「十分に力を注いでいる」という人がわずか9.5%で、9割の人たちが「十分ではない」と考えている(Q28)。この「復興加速化」が行きつく果てに、「以前とは別のようなまちになる」とみている人が約半数を占め、「ほとんど人が住まなくなる」の約3割を加えると大部分の人たちが「復興加速化」の推移に悲観的であり、「いずれ多くの住民が戻ってくる」という展望をもっている人はわずか3.2%にとどまる(Q26)。すなわち復興政策と被災者の気持ちとがミスマッチになっていることがわかる。

その象徴が双葉町と大熊町とにまたがって建設中の中間貯蔵施設である。これは県内で発生した除染土などを集約し一定の減量化を行ったうえで「貯蔵」する施設であるが、施設と言っても建物がひとつあるというものではなくて、千代田区の面積(11.66平方キロ)の1.5倍に匹敵する16平方キロという巨大な敷地に計画される町のような桁違いの大規模開発事業である。もちろん諸条件は異なるが、千代田区の1.5倍に匹敵する土地の買収や賃貸契約がそんなに簡単に進むはずがない。「中間」と名付けられているように国は搬入後30年以内に県外移設をすると約束をして法制化もしている。しかし現実には搬入開始後1年近くを経ても、地権者2,365人のうち環境省からの訪問を受けたのが約半分の1,200人程度、契約に至ったのは44件というレベルに

(12) 飛田博史(2016)「2016年度地方財政計画について」『自治総研』2016年2月号。

とどまる（2016年1月末日現在）⁽¹³⁾。既に2015年から搬入は開始されており、使用できるのは残り29年となる。

被災者のうち、30年で県外移設という国の約束が守られると考えているのは、わずか1.8%である（Q24）。大部分の人たちは国が法律を守るとは考えていないということになる。多少でも土地勘があればこのような計画が空理空論であることは火を見るより明らかで、なぜできないことを国は約束するのかという意味でますます信頼を失うことになる。当然、建設合意に関与し加担した福島県庁や双葉町、大熊町に対する意見も厳しい。「中間貯蔵が予定地となっているから復興というイメージがわからない」「中間貯蔵施設のごみ置き場になることで希望から絶望に」といった回答にあるように、中間貯蔵施設があることによって帰る気持ちを損なわせるという側面がみられる。

国、福島県庁、市町村の「復興加速化」政策に対する記述式の回答をランダムに並べてみる。まず国や福島県庁に対しては、「国はいまだに責任を東電のみに押しつけ、一方で海外に原発を売り込むことを優先し、われわれに対しては対処療法に終始している。県はそんな国に対する突込みが弱い」「国も県も単なる仕事としてとらえており、寄り添う気持ちが見えないので、何事もズルズル。空回りしたり、ムダが多かったりでやきもきしている」「形だけ急いで戻しても復興ではない。時間をかけて復興しなければならない」「やっているとは思うけど見えてこない」「加害者（東電）が強くて、一向に進められない」「命、健康より、経済、復興、人口減防止のように、形ばかりの施策。被災者の人権がないがしろにされている」「知事ですら現地（仮設なり避難元なり）に足を運んではいない」などがある。代表すると「たくさんありすぎて書ききれない」「お金はすごく使っている印象」という意見に集約されるかもしれない。

市町村に対しても厳しい意見が寄せられている。「おのおのについて責任が明確ではないため市町村は県に、県は国に頼ることが見受けられる。各自治体の職員もマンネリ化しており期間を過ごすことが仕事になっている」「国の言うとおりで、町民の話は聞き入れてくれず、富岡町と楡葉町との間に処分場ができるのも町民は反対であつてもできてしまう」「自治体は国、県に対して逆らえないので、住民に押しつけている」「自治体は田舎の体質が抜けず、村民の意見を実現させる度胸がない」「計

(13) 『福島民報』2016年2月13日。

画ありきが多く、各種委員会などがセレモニー化している。計画段階から、住民関係者の意見をくみ取るべき」などである。ただしいくつかは「自治体は職員が努力をしている姿が目に見え、ありがたい気持ちにはなる。県は国と自治体との板ばさみで強さが無い」というように、個々の職員に対しては温かいまなざしも散見される。

すべての回答の中では、次の意見がいちばん心に沁みた。「『復興』とは汚染された土地でもがんばって生きていくということなのか」。

3. 原発災害被災地と被災者の現状と課題

(1) 2015年6月閣議決定にみる政府の方針

全国的な原発再稼働を目指す日本政府は、福島第一原発の過酷事故をなかったものにならなければならない。少なくとも事故前の地域環境に戻ったということを世界に示さなくてはならない。それが東京オリンピック誘致の際に安倍首相が掲げた国際公約だった。しかし現実には不可能である。原発安定化作業の最初の一步である汚染水問題すら解決の目途がついていない。いまだに放射能汚染水が海に染み出していることは想像に難くない。まして廃炉作業の前提の前提であるはずの取り出すべき核燃料がどのような状態で原子炉の中のどこにあるのかさえも定かではない。平時の原発廃炉でも30年を要すると言われているが、この事故ではまだ技術開発の初歩段階であり到底先は見通せない。政府は現在でも福島第一原発の「原子力緊急事態宣言」の解除を宣言できないでいる。近づけば即死するような状況が続いているのであるからグローバルスタンダードとしては当然である。しかも燃料デブリや使用済み核燃料などの存在は、作業上の一瞬のミスがあれば、再臨界のおそれすらある⁽¹⁴⁾。もしそうなれば今度は首都圏の人たちが避難しなければならなくなるかもしれない。このような紙一重の状態が続いているにもかかわらず、国内的にはさまざまなフィクションを積み重ねて原発災害やその被災者を見えなくしようとしている。現在の「復興加速化」政策はそのように考えるとすべてが理解しやすい。

2015年6月12日、政府は「原子力災害からの福島復興の加速に向けて（福島復興指針）」の改訂を閣議決定している。ここでは主として、①2017年3月までに避難指示

(14) 『都市問題』2016年3月号の「原発に回帰したがる人々」における山口幸夫の発言。

を解除（帰還困難区域を除く）、②精神的賠償は2017年3月で打ち切り、③2016年度で事業・生業の再建、事業者の再建を図る（賠償を打ち切る）、ということが決められた。避難指示が解除されれば避難者という存在は抹消される。避難者は避難者というポジションを失うのである。それは現在のように自然災害対応の災害救助法制を適用する限りは避難者への支援が打ち切られることを意味する。さらに支援ばかりか賠償も打ち切ると言明されている。現在の賠償のしくみについては論点も多々あるが、事故前の生活水準を被害者に補償するのは事故の当事者の責務であり、加害者側から賠償を一方的に打ち切るとするのは社会的にみてありえず論外とも言える。

2015年10月2日のテレビで当時の竹下亘復興大臣は「避難を続けている人に未来永劫、税金で面倒をみることはできない」という主旨の発言をしている（BS日テレ「深層NEWS」）。しかし、これは明らかな錯誤である。もともと政府が東日本大震災の復興に要する経費として見積もった19兆円には原発災害に対応する経費は含まれていない⁽¹⁵⁾。なぜなら原発災害に対応する諸経費は原子力損害賠償法に則り、原因者である原子力事業者が負担することにしたからである（その後、中間貯蔵施設の建設など国が直轄事業として取り組むものも出てきているので、現在の復興予算のなかには原発災害関連予算が含まれるようになったが基本的な構図は変わっていない）。

復興大臣はあたかも公金で避難者支援をしているかのように思っているようだがそうではない。基本的には原子力事業者に求償すべき立替金である。百歩譲って、これが原子力事業者に対して求償に値しない公金だとすれば、事故の責任の一端を国が負うということの意味するのであって、もしそうであればあくまでも事故の当事者として国家賠償法に基づき負担しているお金の過ぎない。

避難者という存在を抹消するために避難指示を解除しようとする、地域が元の空間線量に戻っているというフィクションが必要になる。したがってこれまで政府は大量の資金を投入して「除染」に全力を注入してきた。そうすれば原発災害を克服したことになると思われたからである。確かに点と線においては一定の効果もあり、除染一般を否定することはできない。ところが、時間が経つにつれて面としての地域全体を除染することが事実上不可能であるばかりか、原発状況が安定することすら人の生涯を超えるほどの時間を要するということが誰の目にもわかってくる。

似たようなフィクションは中間貯蔵施設にもある。除染土等から放射性物質を無害

(15) 齊藤誠 (2015) 『震災復興の政治経済学』日本評論社。

化する技術が開発されていないために、被災地内で生じた瓦礫や除染土等は「当面」どこかに「貯蔵」しておくことになる。しかしどこに貯蔵するにしても地域の賛同など得られるはずはないから、あくまでも搬入後30年間限りの「中間貯蔵」であると政府は約束をしている（そもそも「最終処分」という表現もフィクションであり、単に人目に触れないところに長期間「貯蔵」しているに過ぎない）。

だが前述のように、ひょっとしたらあと29年が経過し、県外移設の段階になってもまだ施設そのものが完成していない可能性すらある。一方で「中間貯蔵施設」というフィクションを創作しなければ除染土の集約すら合意できない。どうみても29年後の環境大臣や担当者に問題の始末を先送りしているだけのことのように見える。

その他「雇用」や「地域経済」という幻想に基づく各種の施設誘致もフィクションのひとつになっている。これらは原発誘致と同じ地域構造を再生産しているに過ぎない。これらのフィクションが孕む問題点は、原発災害のコスト（時間、空間、資源）を過小化させていることである。私たちが取り返しのつかない経験をしたということ覆い隠してしまう。偽装されたフィクションに基づく「復興」をさせないということが長期的には地域の再建に結びついていくのではないか。

（2）福島県庁の自主避難者切り捨て政策

福島県庁は福島第一原発の過酷事故により、避難を強いられている人たちが暮らしている応急仮設住宅の供与期間を2017年3月末までとするという決定を2015年に行った。この決定には「みなし仮設」と呼ばれているアパートや貸家なども含まれ、さらに公営住宅や雇用促進住宅、URの賃貸住宅で避難生活をおくっている人たちに対しても適用される。このように単年度ごとに入居期限を延長していくということはいままでもあったことで、それ自体、長期避難が強えられる原発災害避難者を心理的に追い詰め生活の不安定化を導く要因になるが、今回は福島県庁の政策転換を意味していた。避難指示区域以外からの避難者については「終了となります」と明記されたのである。「終了」ということは応急仮設住宅などから退去するか、賃貸住宅等への家賃支援がなくなることを意味する。

そこで福島県庁は、2015年の暮れも押し詰まった12月25日、「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」を公表した。この「支援策」は応急仮設住宅などへの入居が打ち切られる避難者に対しての「支援策」と称しているが、実際は「支援を打ち切る策」である。京都府主催で同種の説明会があった時、京都府庁職員は「せめて、平成29年

の住宅無償提供終了まで、家賃、礼金の補助をして欲しいと、国と何度もやりあったが、国の答えは『NO』。国も、福島県も、あくまで、『帰還一辺倒の方針』で、力が及ばなくてすみません」と避難者へ謝罪したという。それを聞いた避難者のひとり「福島県の職員に爪の垢飲ませてやりたいと思った」と言っている。福島県庁は国の「加速化方針」に基づき、避難者を見えなくするために支援を打ち切るという決断をしたのである。

福島県庁の「支援策」に書かれているのは、応急仮設住宅などへの入居が打ち切られた後、低所得者に限って、2年間、家賃を助成するというもので、1年目は家賃の二分の一（一月当たり最大3万円）、2年目は家賃の三分の一（一月当たり最大2万円）となっている。なぜ低所得者なのか、なぜ二分の一なのか、あるいは三分の一なのか。これが通常の福祉政策における生活保障という意味であれば、このような手法もあり得るかもしれない。しかし原発災害は事故である。事故の被害者に対する賠償に、なぜ所得制限という発想が出てくるのか。最大3万円とか2万円ということは家賃6万円が想定されているということだが、関東地方で言えば単身者用のワンルームか1Kくらいしか借りられないだろう。

交通事故の例を考えてみれば明らかなおと、事故以前の生活水準を補償するのが事故の被害者に対する賠償の基本である。したがって福島県庁が事故の被害者の生活再建支援に要した費用は事故の原因者に求償するべきものであり、実際に震災対応に要した県庁職員の諸手当など別の経費では東京電力に対して求償をし、獲得しているものもある。それに対してなぜ被害者の生活再建策は求償できないのか⁽¹⁶⁾。確かに、福島県に原発を誘致するに当たり、福島県庁の果たした役割は大きかった。福島県庁はいまだにそうした過去の歴史や経緯についての検証に手をつけていないが、客観的にみれば、求償していないということは原発災害の責任の一端を認めるということの意味する。福島県庁はもはや原発災害の基本的な構図をまったく理解していない（もしくは理解しようとしな）のではないかと思わざるを得ない。

「その他の区域からの避難者」というのは、一般に「自主」避難者と呼ばれている人たちである。「自主」避難を巡ってはさまざまな立場からの意見があり得るが、国の「加速化方針」に基づき今後順次避難指示が解除されると、大多数の避難者が「自

(16) 現状では避難指示が出ている避難者の仮設住宅やみなし仮設住宅の家賃等についても、賠償の対象になると決められているにもかかわらず、東京電力に対して求償が行われていない（日野（2016））。

主」避難者化していく。つまり「その他の区域からの避難者」がこれから受ける処遇（「避難」からの切り捨て）は、一部の人たちだけの問題ではなく、これから多くの避難者に向けられる刃でもある。だからこそ、現在の「自主」避難者に対する政策動向は見過ごせないのである。

（3） 原発被災自治体の状況

表3は福島県内の津波被災地の市町村と原発災害避難指示区域を含む市町村について、過半が震災前の執行である2010年度の歳出決算と最新の2014年度歳出決算を比較したものである。2010年度決算を基準と考えると、2014年度の財政規模は最低でも2割から4割増加し、最高では8.60倍にもなっており、どの自治体も飛躍的に業務量が增大していると推測される。決算額に占める東日本大震災分もほとんどの市町村で4割を超え、なかには9割を超えているところもある。

＜表3＞ 震災前後の自治体財政規模比較

	2010年度普通 会計歳出決算額 (千円)	2014年度普通 会計歳出決算額 (千円)	内、東日本 大震災分 (千円)	決算額に占める 震災分	2014決算額 /2010決算額
いわき市	122,327,140	207,465,141	89,798,134	43.3%	1.70
相馬市	14,921,306	41,802,304	25,790,778	61.7%	2.80
田村市	21,122,559	39,129,312	16,204,645	41.4%	1.85
南相馬市	27,743,750	102,205,204	77,729,668	76.1%	3.68
伊達市	27,620,779	33,453,774	3,843,450	11.5%	1.21
川俣町	7,138,368	19,367,964	13,646,438	70.5%	2.71
広野町	3,531,051	11,402,648	7,716,306	67.7%	3.23
檜葉町	5,256,600	12,820,072	9,247,284	72.1%	2.44
富岡町	7,215,826	11,144,094	4,575,162	41.1%	1.54
川内村	2,842,908	6,432,298	4,041,590	62.8%	2.26
大熊町	7,122,222	59,970,076	53,515,974	89.2%	8.42
双葉町	5,539,278	47,614,282	43,379,314	91.1%	8.60
浪江町	8,832,208	14,540,390	8,607,502	59.2%	1.65
葛尾村	1,888,961	7,026,276	5,890,522	83.8%	3.72
新地町	4,471,281	19,266,217	13,578,268	70.5%	4.31
飯舘村	4,719,390	6,562,714	2,751,384	41.9%	1.39

〔出所〕 福島県のホームページにある「市町村決算の概要」から、津波被災市町村と原発避難区域指定地域を含む市町村を抜き出して、筆者が作成。

このように被災自治体の財政規模が飛躍的に大きくなるという現象は岩手県や宮城県市の市町村でも同様にみられる。しかし福島県の場合にはやや事情が異なる。福島第一原発周辺を中心に避難指示が続き立ち入れない地域が広く存在するなど、必ずしも原発対応としては「復興」に着手していないばかりか、津波災害に対する復興事業もこれから本格化する。つまり岩手県や宮城県よりも業務量の増大化は遅れてやってきて、しかも長期間にわたることが想定される。

このような状況に対して、職員定数が増えるわけではない。むしろ職員自身が被災者であることや、過酷な業務の積み重ねによって、退職者数が平時と比較すると格段に増加している。表4は福島県内の津波被災市町村と原発避難区域指定地域を含む市町村における震災前後の4年間の採用者数と退職者数の推移である。2011年度の退職者数が、震災前の2010年度の退職者数と比較して約4倍になっていることがわかる。言い換えれば、職員数の約1割が2011年度に退職している。

退職する職員の多くは一般に経験年数の長い職務に精通した職員であることを考えると、通常より速いスピードで職員の新陳代謝が起これ、職務の継承という側面から行政能力が低下するということが危惧される。しかも、震災対応によって量質ともに長期間の繁忙を抱えている状態では、職場での新人教育に割く時間も失われている。震災を前後する4年間の退職者数を2014年4月の職員数全体と比較すれば約25%になっており、単純に考えると約4分の1の職員が震災以降入れ替わっていることになる。

このことが象徴的に現れるのが、さまざまな局面での住民合意形成過程においてであろう。原発避難自治体では既に2割弱の職員が避難後に採用された職員で、元の地域での執務経験をもっていない。住民たちは全国に拡散して避難生活を続けているから、現在も仮役場に入出入りする特定の住民を除いては、その地域に住んでいた住民の顔やその暮らしを役場の職員という立場から思い浮かべることができない。職務上、関わりが出てくる住民も、ほとんどは電話やメールによって机上でつながっているだけである。「以前の職場を知らない上に、仕事の中身も見えない。職場内でのコミュニケーションも取りにくいとなると、組織として成り立つのかどうか」という危惧も訴えられている⁽¹⁷⁾。

(17) 高橋栄二・高橋祐一・松下貴雄・今井照 (2014) 「見えない明日を生きる」『月刊自治研』通巻654号 (2014年3月号)

<表4> 震災前後の自治体職員採用者数と退職者数

	2010/4～ 2011/3 採用者数	2010/4～ 2011/3 退職者数	2011/4～ 2012/3 採用者数	2011/4～ 2012/3 退職者数	2012/4～ 2013/3 採用者数	2012/4～ 2013/3 退職者数	2013/4～ 2014/3 採用者数	2013/4～ 2014/3 退職者数	2014/4 職員数	2010/4～ 2014/3 採用者数÷ 2014/4 職員数
いわき市	122	104	101	312	169	203	163	181	3,561	15.6%
相馬市	8	2	9	28	13	15	19	23	302	16.2%
田村市	13	18	14	39	21	32	23	25	481	14.8%
南相馬市	24	30	11	143	80	67	86	59	824	24.4%
伊達市	20	12	25	73	34	26	24	32	533	19.3%
川俣町	5	5	3	4	10	10	11	10	127	22.8%
広野町	*	*	0	8	6	2	9	7	77	19.5%*
檜葉町	*	*	5	6	5	6	10	11	113	17.7%*
富岡町	*	*	5	13	8	11	8	8	140	15.0%*
川内村	*	*	4	3	1	2	3	5	59	13.6%*
大熊町	*	*	8	8	8	15	9	10	118	21.2%*
双葉町	*	*	3	12	3	10	10	10	88	18.2%*
浪江町	*	*	4	17	8	16	9	14	161	13.0%*
葛尾村	*	*	1	3	0	2	5	1	37	16.2%*
新地町	3	1	4	10	5	11	8	7	112	17.9%
飯舘村	2	1	4	10	1	7	5	3	66	18.2%
合計	197	173	201	689	372	435	402	406	6,799	17.2%

〔出所〕 総務省ホームページにある各年「地方公務員給与の実態」から、津波被災市町村と原発避難区域指定地域を含む市町村を抜き出して、筆者作成。*印は原発災害避難の影響で集計が取れていないことを示し、結果として一部を欠いた計算になっていることを示す。

こうした事態に市町村役場では各種の応援職員などで対応しているが、長くても3年、短ければ半年単位で交替する応援職員に多くは望めない。このような非常事態においてはきちんと増員するべきであるが、現在でもほとんどの自治体が律儀にも職員定数を減らし続けている。国は地方交付税の算定基準において、被災自治体に対し一定期間は職員数を増員して計算するべきではないか。特に原発災害被災自治体においてはこうした行政需要が長期間続くと思われるので、20年、30年単位で特例措置を講じるべきであろう。

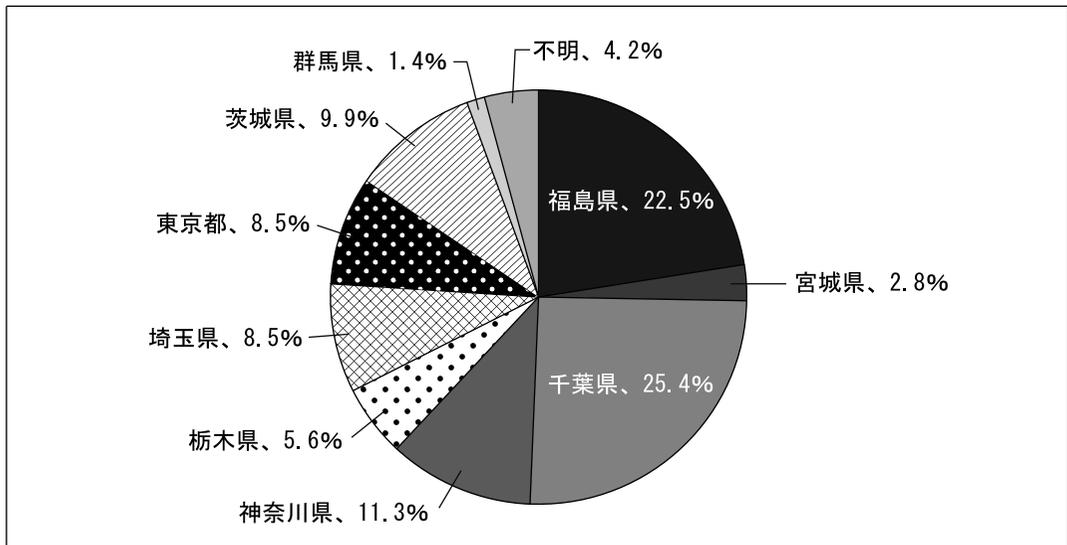
4. 原発災害の普遍化に向けて

東日本大震災には大きく分けて、地震・津波の自然災害と原発過酷事故による人為的災害（事故）が複合的に存在する。福島県にも地震・津波の災害は大きく、近隣の県や関東地方にも原発災害の影響が出ている。空も海も山も県境とはかかわりなく連なっているのであるから当然とも言える。たとえば空間放射線量の値や、ダムでせきとめられた水源地の湖底、河口付近の海底などに沈殿する放射性物質をみれば、東日本全体が被災地といっても過言ではない。したがって原発災害を福島県のエリアに押し込めておこうとすることは間違いである。

岡山県には1,000人余りの避難者が生活している。2014年頃まで増え続け、現在はそのまま高止まりしている。大多数が原発災害による避難者と考えてもよい。図4はそれらの人たちがどこから避難してきているかをみたものである。福島県からは2割強でしかない。ほとんどが関東地方からの避難者となっている。少なくとも市民レベルでは今回の原発災害が東日本全体の災害であることが認知されている。

ではこうした人たちの避難元である関東の自治体は被災自治体であることを認識しているだろうか。避難者を受け入れる支援活動は行っているかもしれないが、自分の自治体か

＜図4＞ 岡山県への避難者の内訳（岡山理科大学建築学科による調査）



ら避難した人たちへの対応はどうだろうか。避難者の視線からみれば、いま関東地方に残っている人たちは「逃げ遅れた」人たちかもしれないし、現に原発状況はそういう紙一重のところまできていたことは多くの調査報告で明らかになっている。また前述のように、現在でもなおその危険性を指摘する声もある。

歴史的に日本では多くの自然災害が起きたし、今後も起きるだろう。もちろんそれに対する備えは欠かせない。しかし原発災害は原発による過酷事故に伴うものであり、自然災害とは異なりゼロリスクになりうる災害でもある。この教訓を普遍化せずに「福島」というエリアに止め、「福島の人ばかりかわいそう」というレベルに押し込めておこうとすること自体が次の災害を用意するのではないか。

(いまい あきら 福島大学行政政策学類教授)

キーワード：東日本大震災／東京電力福島第一原子力発電所／
避難生活／自治体再建

<資料> 調査項目と単純集計

■ Q 1 震災前の自宅がある地域は現在、どう指定されていますか

1. 避難指示解除準備区域
2. 居住制限区域
3. 帰還困難区域
4. すでに避難指示が解除されたか、または元々指示が出ていない

回 答	1	2	3	4
人 数	51人	40人	67人	67人
割 合	22.7%	17.8%	29.8%	29.8%

■ Q 2 現在の住まいを教えてください

1. 仮設住宅
2. 借り上げ住宅
3. 復興公営住宅
4. 新たに購入した新居
5. 知人、親類宅
6. 震災前の自宅に戻っている
7. その他 ()

回 答	1	2	3	4	5	6	7
5次集計	65人	47人	5人	50人	3人	38人	16人
5 次	29.0%	21.0%	2.2%	22.3%	1.3%	17.0%	7.1%
4 次	42.2%	30.3%		4.3%	0.5%	14.6%	8.1%

★ Q 3～14は避難を続けている方にお聞きします。震災前の自宅に戻っている方はQ15に移ってください

■ Q 3 原発事故から間もなく5年となります。避難先の地域の人たちと話をするようになりましたか

1. よく話をするようになった
2. たまに話をするぐらい
3. ほとんど話をしない

回 答	1	2	3
人 数	38人	84人	56人
割 合	21.3%	47.2%	31.5%

■ Q 4 避難していることを近所の人たちに言いたくないと思うことがありますか

1. ある
2. ない
3. どちらともいえない

回 答	1	2	3
人 数	68人	62人	48人
割 合	38.2%	34.8%	27.0%

■ Q 5 避難先の人たちとの付き合いがどう変わってきたか、教えてください（自由にお書きください）

■ Q 6 この5年で、震災前に住んでいた地域の人たちと話す機会はどうになりましたか

1. 増えた
2. 震災前と変わらない
3. 減った

回 答	1	2	3
人 数	8人	27人	142人
割 合	4.5%	15.3%	80.2%

■ Q 7 震災前にいた地域の人たちとの付き合いがどう変わってきたか、教えてください（自由にお書きください）

■ Q 8 この5年で、震災前にいた地域への関心はどうなりましたか

1. 強くなった
2. 震災前と変わらない
3. 弱くなった

回 答	1	2	3
人 数	26人	61人	92人
割 合	14.5%	34.1%	51.4%

■ Q 9 あなたの住民票を避難先自治体に移すことについて、どうお考えですか

1. 移すつもりはない
2. いずれ移そうと思っている
3. すでに移した

回 答	1	2	3
人 数	103人	61人	10人
割 合	59.2%	35.1%	5.7%

■ Q 10 その理由を教えてください（自由にお書きください）

■ Q 11 いまの生活は仮暮らしで落ち着かないと思いますか

1. 落ち着かないと思う
2. 落ち着いていると思う
3. どちらともいえない

回 答	1	2	3
人 数	96人	43人	41人
割 合	53.3%	23.9%	22.8%

■ Q12 震災前にいた地域は、これから何年たてば帰れる環境になると思いますか

1. 5年以内
2. 10年以内
3. 20年以内
4. 21年以上
5. もう帰れないと思う

回 答	1	2	3	4	5
5次集計	37人	29人	16人	25人	65人
5次	21.5%	16.9%	9.3%	14.5%	37.8%
4次	37.0%	23.5%	12.3%	3.7%	23.5%

(4次と5次とでは一部選択肢が異なる)

■ Q13 震災前にいた地域に帰りたいですか

1. 元のまちのようになれば帰りたい
2. 元のまちのようにならなくても帰りたい
3. 元のまちに戻らないから帰りたくない
4. 元のまちに戻っても帰りたくない

回 答	1	2	3	4
人 数	72人	30人	45人	29人
割 合	40.9%	17.0%	25.6%	16.5%

■ Q14 避難指示が終わった地域に戻っていない方におたずねします。戻らない理由は何ですか

(あてはまるものをすべて選んでください)

1. 避難先で仕事に就いているから
2. 子どもを転校させたくないから
3. 生活環境（病院、買い物など）が不便だから
4. 住宅が住める状態にないから
5. 除染が十分にされていないから
6. 福島第一原発に近づきたくないから

回 答	1	2	3	4	5	6
人 数	10人	13人	48人	37人	40人	31人
割 合	14.1%	18.3%	67.6%	52.1%	56.3%	43.7%

【複数回答】

★ Q15～19は震災前にいた地域に戻った方におたずねします。戻っていない方はQ20に移ってください

■ Q15 あなたが住む地域からまだ避難を続けている人たちをどう思いますか

1. 戻ってきてほしい
2. 戻るべきではない
3. その人が自分で決めるべきだ

回 答	1	2	3
人 数	16人	4人	38人
割 合	27.6%	6.9%	65.5%

■ Q16 その理由を教えてください（自由にお書きください）

■ Q17 あなたが住む地域から避難先に住民票を移した人をどう思いますか

1. 理解できる
2. 理解できない
3. どちらともいえない

回 答	1	2	3
人 数	31人	5人	32人
割 合	45.6%	7.4%	47.1%

■ Q18 あなたが住む地域の今についてどう思いますか（あてはまるものをすべて選んでください）

1. 人が少なくてさびしい
2. 生活が不便
3. 住民が生き生きしている
4. 地域の先行きが見えない
5. もっと良いまちになると思う

回 答	1	2	3	4	5
人 数	23人	24人	4人	40人	8人
割 合	35.4%	36.9%	6.2%	61.5%	12.3%

■ Q19 その理由を教えてください（自由にお書きください）

★Q20から先はすべての方におたずねします

■ Q20 政府は2017年3月までに避難指示解除準備区域、居住制限区域の避難指示を解除する方針です。どうお考えですか

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対

回 答	1	2	3	4
人 数	35人	50人	68人	63人
割 合	16.2%	23.1%	31.5%	29.2%

■ Q21 その理由を教えてください（自由にお書きください）

■ Q22 現在の福島第一原発の状況についてどのように感じですか

1. まだ危険な状態にある
2. 安心できる状態にはない
3. 不安は感じない

回 答	1	2	3
人 数	90人	124人	9人
割 合	40.4%	55.6%	4.0%

■ Q23 原発事故で出た福島県外の指定廃棄物（8千ベクレルを超える汚泥や焼却灰など）を、福島県に持ち込んで処分することをどう考えますか

1. 賛成
2. ほかに適地がなければやむを得ない
3. 反対

回 答	1	2	3
人 数	21人	130人	71人
割 合	9.5%	58.6%	32.0%

■ Q24 中間貯蔵施設についておたずねします。30年後に県外で最終処分するとの約束は守られると思いますか

1. そう思う
2. そう思わない
3. どちらともいえない

回 答	1	2	3
人 数	4人	172人	47人
割 合	1.8%	77.1%	21.1%

■ Q25 中間貯蔵施設は福島県内の汚染土を保管する施設ですが、今後、他県からの持ち込みはあると思いますか

1. そう思う
2. そう思わない
3. どちらともいえない

回 答	1	2	3
人 数	137人	21人	61人
割 合	62.6%	9.6%	27.9%

■ Q26 原発が立地する双葉、大熊、富岡、楡葉の4町の今後をどう推測しますか

1. 新しい産業が増えていずれ多くの住民が戻ってくる
2. 廃炉の作業員が多く住み、以前とは別のようなまちになる
3. 規模は小さくなるが戻った住民で助け合って暮らしていく
4. ほとんど人が住まなくなる

回 答	1	2	3	4
人 数	7人	109人	37人	63人
割 合	3.2%	50.5%	17.1%	29.2%

■ Q27 日常生活の中で事故直後の避難の体験を突然思い出すことがどの程度ありますか

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. まったくない

回 答	1	2	3	4
人 数	64人	112人	34人	10人
割 合	29.1%	50.9%	15.5%	4.5%

■ Q28 あなたは次の機関が復興に向けて十分な力を注いでいると思いますか

- A 国 1. 十分に力を注いでいると思う 2. 十分ではないと思う
 B 福島県 1. 十分に力を注いでいると思う 2. 十分ではないと思う
 C 震災前に住んでいた自治体
 1. 十分に力を注いでいると思う 2. 十分ではないと思う

回 答		1	2
人 数	A	20人	191人
割 合		9.5%	90.5%
回 答		1	2
人 数	B	51人	151人
割 合		25.2%	74.8%
回 答		1	2
人 数	C	46人	159人
割 合		22.4%	77.6%

■ Q29 その理由を教えてください（自由にお書きください）

■ Q30 新たな規制基準を満たした日本の原発を再稼働することをどう思いますか

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらかといえば反対
4. 反対

回 答	1	2	3	4
人 数	7人	36人	77人	100人
割 合	3.2%	16.4%	35.0%	45.5%

■ Q31 いまのお気持ちに一番近いものはどれですか。一つお選びください

1. がんばろうと思う
2. 仕方がないと思う
3. 気力を失っている
4. 怒りが収まらない
5. その他 ()

回 答	1	2	3	4	5
5次集計	70人	50人	38人	40人	18人
5次	32.4%	23.1%	17.6%	18.5%	8.3%
4次	55.1%	20.5%	7.6%	9.7%	7.0%
3次	47.8%	21.9%	10.0%	16.7%	3.7%
2次	47.5%	18.0%	12.0%	18.3%	4.2%
1次	51.6%	19.3%	6.8%	15.3%	7.0%

■ Q32 2016年3月で震災と原発事故から5年がたちます。事故が風化し、福島のことを忘れ去られていると感じることがありますか

1. 大いにある
2. ある程度ある
3. あまりない
4. まったくない

回 答	1	2	3	4
5次集計	110人	90人	15人	6人
5次	49.8%	40.7%	6.8%	2.7%
4次	45.1%	39.0%	14.3%	1.6%
3次	25.1%	42.7%	17.6%	14.6%

■ Q33 その理由を教えてください（自由にお書きください）

■ Q34 性別を教えてください

1. 男性
2. 女性

回 答	1	2
人 数	119人	101人
割 合	54.1%	45.9%

■ Q35 年齢を教えてください

1. 10代
2. 20代
3. 30代
4. 40代
5. 50代
6. 60代
7. 70代
8. 80歳以上

回 答	1	2	3	4	5	6	7	8
人 数	0人	2人	19人	34人	39人	59人	55人	13人
割 合	0.0%	0.9%	8.6%	15.4%	17.6%	26.7%	24.9%	5.9%